

「まるまるひがしにほん」出店条件等について

1 出品条件（全事業者共通）

- (1) 出品商品は、秋田市と協議会の共催事業のため、秋田・男鹿・潟上市の産品を使用したものをメインとします。
- (2) 出店・出品料は無料ですが、販売手数料として売上金額の5%（税込）を「まるまるひがしにほん」に支払います。
- (3) 集中レジであるため、JANコード（バーコード）が、原則必要となります。JANコードがない場合は事務局までご相談ください。
- (4) 酒類の出品も可能ですが、酒類であることの表示が必要となります。
- (5) 現状、試食の提供は可能ですが、新型コロナウイルスの感染予防のため、中止することもありますのでご了承ください。

2 出店支援補助金について

- (1) 1事業者1人まで、協議会から出店に伴う旅費、宿泊費の補助があります。
（1泊2日：上限25千円、2泊3日：上限30千円）
※補助金申請方法については、事務局までお問合せください。
※補助金申請書は右記のQRコードからダウンロードが可能です。
（様式第1号から第3号までご提出いただきます。）
- (2) 交通手段、宿泊先は各自で手配してください。



申請書

3 委託販売を希望する場合

- (1) 商品の販売、陳列、売上金の管理および精算などは委託事業者が代行しますので、出品事業者様の立会いは不要です。

4 商品発送について（全事業者共通）

- (1) 出店・出品事業者様が決定後、個別にご連絡させていただきます。
- (2) 以下の物を商品配送時に同封ください。
 - ・納品書（商品到着後、委託事業者が商品の確認を行います。）
 - ・ポップやパンフレット等の宣伝資材
- (3) 出店・出品終了後の在庫返送にかかる配送料については、事業者様のご負担となります。

5 その他（全事業者共通）

出品商品の数量が多すぎる場合は、調整することがあります。また、新型コロナウイルス感染症の影響でイベントの中止や出店を取りやめる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

以上